

令和7年度第2回春日井市地域公共交通会議議事録

1 開催日時 令和7年8月28日（木）午後2時から午後3時30分まで

2 開催場所 文化フォーラム春日井2階 会議室A及び会議室B

3 出席者

【会 長】	中部大学工学部都市建設工学科教授	磯部 友彦
【委 員】	名鉄バス株式会社運輸統括部交通企画官	臼井 雅宏
	近鉄東美タクシー株式会社取締役支配人	田中 安浩
	公益財団法人愛知県バス協会専務理事	小林 裕之
	愛知県タクシー協会春日井支部長	奥村 薫績
	春日井市区長町内会長連合会理事	押谷 好郎
	西部中学校区民生委員児童委員協議会会長	長谷川 久美子
	春日井市老人クラブ連合会副書記	松本 豊
	社会福祉法人春日井市社会福祉協議会会長	梶藤 和彦
	春日井市婦人会協議会副会長	横井 広美
	国土交通省中部運輸局愛知運輸支局首席運輸企画専門官	原田 光一郎
	愛知県交通運輸産業労働組合協議会幹事	山田 洋央
	春日井市建設部道路課長	柘植 忍
	愛知県春日井警察署交通課長	蜂須賀 大雄
	高蔵寺ニュータウンセンター開発株式会社主幹	木村 俊夫
【参考人】	愛知県尾張建設事務所維持管理課総括専門員	壽賀 奈津子
	愛知県都市・交通局交通対策課主事	森本 恭平
【事務局】	春日井市まちづくり推進部政策課	
	課長	堀尾 悦嗣
	課長補佐	熊澤 伸晃
	主査	志津 明典
	主査	津田 哲宏
	主任	若林 努
	主事	諸戸 啓希

4 傍聴者

4名

5 議事

- (1) 協議事項 1 春日井市地域公共交通計画改定について

6 会議資料

資料 1-1 春日井市地域公共交通計画改定について

資料 1-2 公共交通の目標および評価指標について

7 議事内容

- (1) 協議事項 1 春日井市地域公共交通計画改定について

【事務局 志津】

資料 1-1 から 1-2 について説明を行った。

【磯部会長】

協議事項のため、意見交換を行った後、決議を行う。

【臼井委員】

資料 1-1 の 9 ページに小型車両運行の展開検討という記載があるが、この計画に記載されることで、必ず実施しなければならないものではなく、あくまで春日井市として、このような検討をしていくという認識でよろしいか。

【事務局 熊澤】

かすが台で運行している小型バスについて、今後、交通空白にきめ細かく対応していくことができると思い、他の地区でも検討していきたいという意味で記載している。

【臼井委員】

かすが台で運行している小型バスの運行について、団地の中をきめ細かく走っているため、近くにバス停があり、さらに高蔵寺駅近くに乗り入れているため、非常に利便性が高い反面、かすが台の中の利用者はあまり増えておらず、かすが台以外の利用者が増加していることが少々問題である。このような問題もあるため、官民で連携し、利用しやすい公共交通を検討していければよいと考える。

【磯部会長】

実際の項目としてはもっと細かく記載すると思われるが、違う表現が妥当等の意見があれば提案していただきたい。

【臼井委員】

気になる点とすれば、この取組の 4 つの項目に対してレベル感が違うのではないか。例えば①のサービス水準の維持・改善というのは公共交通全体の話である一方で、②や④は、特定地域の内容になっており、違和感がある。記載内容の規模を合わせたほうが良いと思われる。

【磯部会長】

具体的な内容ではなく、全般的に各地域の実情等、総合的な表現にしたほうが展開しやすいかもしれない。

【臼井委員】

具体的な改善策として、何に取り組んでいくのかは、別途協議するのが良いと思われる。

【事務局 熊澤】

いただいた意見を参考にし、検討させていただく。訂正があった場合は10月会議で提示する中間案で改めて説明させていただく。

【原田委員】

資料の12ページについて、取組みとして、既存の移動サービスが適さない地域や公共交通が不足している地域においては、各地域の特性に応じた移動手段の検討をすると記載があるが、具体的な地域を把握しているか。

また、22ページに春日井市の立地適正化計画でも掲げている、公共交通を利用して生活できる都市構造を目指すと記載があるが、立地適正化との具体的な連携は何があるか。例えば、他の都市では、都市機能誘導区域や居住誘導地区域において、バスのネットワークを見直すもしくは現状のサービス水準を維持する等、連携、集約していくケースもある。

【事務局 熊澤】

当市の交通空白地域については、出川地区や稲口町、美濃町が挙げられる。今後、シティバスの見直しにおいて、シティバスを導入するか、地域の実情に応じた移動手段を導入するかなどを考える必要がある。かすが台の小型車両の運行など、様々な内容を検討していければと考えている。

立地適正化計画との関連性について、本市の立地適正化計画においては、鉄道駅の周辺や都市基盤が整備された区域などを居住誘導区域に指定し、居住誘導区域における基幹的公共交通路線の人口カバー率を数値目標に掲げている。地域公共交通計画では、人口密度の高い住宅地の公共交通カバー圏域の拡大に取り組むなど、地域公共交通の維持確保を目指している。こうした取組みを進めることで本市立地適正化計画でも掲げている、公共交通を利用して生活できる都市構造を目指していくことができると考えている。

【磯部会長】

交通空白地の考え方について、人口カバー率のような指標だけでは交通空白が完璧にカバーできるわけではないため、人口カバー率を維持することと、交通空白地の解消との関係性を慎重に考えていく必要がある。こちらは別途議論して行けたら良い。

【松本委員】

11ページに記載のある自動運転について、非常に先進的な新しい試みである。石尾台だけでなく、藤山台、高森台、中央台、それから、高蔵寺駅とニュータウン全体と高蔵寺駅を結ぶような形で広げていくという考えがあるのか伺いたい。

数年前に中央台あたりから高蔵寺の駅に向かって自動運転の乗用車が走行し、様々なニュースで取り上げた。これを見たときに、高蔵寺ニュータウンでは、先進的な公共交通が広がっていくものだとは非常に期待をしたため、率先して始めていただきたい。

【事務局 熊澤】

石尾台で運行しているゆっくりカートは、名古屋大学とのプロジェクトの中で進めて、実装している。具体的には、石尾台の住民が主体となってNPO法人を立ち上げて、そのNPO法人が運営しているというような仕組みになっている。運行エリアは限定されており、他地域への展開には、各地元の方の主体的な協力が必要になる。

石尾台では、地域の方たちの支えでNPO法人が運営されている状況であり、他地域への展開を希望するような声も今のところはない。

また、地域を支える交通というのは、地域の方々と一緒に考えていくもので、行政主導ではないと考えているので、地域からの要望があれば一緒に考えさせていただく。

高蔵寺駅への直結については、まずは地域内で交通を走らせ、既存のバス停に交通結節点としてつなぐことを考えており、直接駅へ向かうというの難しいと考えられる。

【松本委員】

将来的には自動運転のタクシー等を用いて、ニュータウンの中を自由に移動できると良い。

【事務局 熊澤】

石尾台という 800m四方の特定の地域に限るが、自動運転で走行可能な区域の拡大等は検討している。自動運転技術についても少しずつ進めていければよいと考えている。

【磯部会長】

12 ページの⑤先進技術を活用した移動手段の調査・研究の具体的な話として、自動運転が挙げられると思われる。全国各地、様々な実験を行っており、春日井市も取り残されないよう、最終的な地域公共交通計画には、自動運転に関する今後の取組みについての記載があると良い。

【事務局 熊澤】

他市町村の事例を調査し、記載を検討する。

【横井委員】

18 ページの施策 5 の地域で公共交通を支える制度・体制づくりについて、地域住民による自主運行の機運が高まった時点における、自主運行に向けた支援の検討とは、石尾台のようにNPOを立ち上げたいというような意見が出た場合に支援をするということか。

【事務局 熊澤】

認識のとおり。

【横井委員】

Ma a Sアプリとは、経路検索アプリのようなものか。

【事務局 熊澤】

M a a Sとはモビリティ・アズ・ア・サービスという考え方の略称であり、様々な先進技術を活用して、複数の交通手段を1つのサービスとして捉えるというものである。複数の交通手段を最適に組み合わせて、経路検索や予約、決済を一括で行えるサービスのことであり、経路検索機能は、全体の中の1機能である。現在、春日井市は、名古屋鉄道株式会社のM a a Sアプリである「C e n t X」と連携した「m o v e !かすがい」というウェブアプリを運用している。m o v e !かすがいでは、かすがいシティバスに関するデジタルチケットの購入や路線検索が可能である。

M a a Sアプリを活用し、複数の交通手段をシームレスに移動できるよう進めている。

【磯部会長】

C e n t Xについて、名古屋鉄道株式会社のアプリではあるが、名鉄バス株式会社とは連携しているのか。

【臼井委員】

現在、路線バスのダイヤ検索は運行事業者のホームページで検索する必要がある。これを1つのアプリで検索できるよう、名古屋鉄道株式会社を中心に検討している。

【磯部会長】

現在は、経路検索や乗継ぎ、座席の予約、決済がスマートフォン1台で完結できることを目標にしているが、商業施設とも連携し、入場券や料金の割引が適用されるなど、交通手段と目的地を一体として捉えるとより良いサービスの提供ができるので、目指してほしい。日本では観光関係のアプリは良いのが多く、日々進化している。

春日井市では独自のアプリを展開しているので、広告に力を入れた方が良いと思われる。

【事務局 熊澤】

ホームページ等に掲載して周知しているところである。

【長谷川委員】

北部オンデマンドバスについて、予約制に不便を感じている方がいる。行きたいときに行けない、急用で利用したいときに電話が繋がりにくい、土日運休など規制が多い。利用者は増えているのか。

【事務局 熊澤】

北部オンデマンドバスの利用者は年間で約7,000人である。1日平均では約30人の利用となる。予約方法についてはインターネットもしくは電話での予約が可能である。実際の利用状況としては、高齢の方が多く、電話での予約が多い。

改善策等の検討については、北部オンデマンドバスは地元と検討した交通であり、地域の懇談会で協議している。

今回いただいた意見は、懇談会で共有し、改善に向けて検討する。

【長谷川委員】

高齢者の中にはインターネットや電話で予約をするということが苦手な方も多い。も

っと頻繁に、気軽に利用ができるようにしていただきたい。

【小林委員】

目標達成のための施策について、実施主体はすべて春日井市になるのか。施策内容によっては、交通事業者や住民の協力が必要になってくるのではないか。

20 ページについて、基本目標 2 に対する評価指標として市内の鉄道及び市内バスの利用者数を設定しているが、タクシーの利用者数が入っていない。これからは様々な交通事業者が協力し、公共交通機関のネットワークを形成することが重要になるので、タクシーの利用者も計上したほうが良いのではないか。

【事務局 熊澤】

施策の実施主体について、公共交通計画中間案で整理させていただく。

基本目標 2 の評価指標にタクシーの利用者が含まれていないことについて、タクシーも貴重な公共交通であるため、タクシー事業者と協議させていただく。

【磯部会長】

タクシーの利用者について、他地域では対象の市のみで提供するのが難しいという意見もあるが、どうか。

【奥村委員】

事業者ごとに異なるが、利用者を出すだけでも非常に時間がかかる場合がある。また、最近ではタクシーのアプリを使っているため、利用者数の正確な数字の提供は難しいが、可能な限り協力する。

【磯部会長】

当初提示いただいたスケジュールでは、本日の協議では前回会議で確定した課題に対する施策内容を確定し、10 月には中間案の提示、その後にパブリックコメントを実施することとなる。

【磯部会長】

協議事項 1 春日井市地域公共交通計画改定について、承認してよいか。

【委員】

異議なし。

【磯部会長】

協議事項 1 春日井市地域公共交通計画改定について、承認する。

(2) その他

【磯部会長】

他に意見・質問はあるか。

【事務局 諸戸】

バス券類の払戻しについて、デジタルチケットの利用拡大に伴い、令和7年10月1日販売分から紙媒体、デジタル媒体双方の払戻しに関する対応を統一する。また、これに伴い紙媒体の乗車券類は券面記載内容を変更する。

上記のとおり令和7年度第2回春日井市地域公共交通会議の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成し、会長及び委員1人が署名する。

令和7年10月31日

会 長 磯部 友彦

署名人 原田 光一郎